

LEGOLAND JAPANに係る  
事後調査計画書（供用開始後）

（レクリエーション施設の建設）

平成29年2月

Merlin Entertainments Group Limited

## は じ め に

本事後調査計画書（供用開始後）は、「名古屋市環境影響評価条例」（平成 10 年名古屋市条例第 40 号）に基づき、平成 26 年 6 月 20 日に名古屋市に提出した「LEGOLAND JAPAN に係る環境影響評価書」（Merlin Entertainments Group Limited, 平成 26 年 6 月）に記載した事後調査計画を基に、平成 29 年 3 月に一部供用開始（1 期区域）にあたって、実施計画を定めたものである。

# 目 次

	頁
<b>第 1 部 環境影響評価に係る事項</b>	
<b>第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地</b> .....	1
<b>第 2 章 対象事業の名称及び種類</b> .....	1
<b>第 3 章 対象事業の概要</b> .....	1
3-1 対象事業の目的 .....	1
3-2 事業計画の概要 .....	2
<b>第 4 章 環境影響評価の概要</b> .....	11
4-1 手続きの経緯 .....	11
4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要 .....	12
<b>第 2 部 事後調査に関する事項</b>	
<b>第 1 章 事後調査の目的</b> .....	27
<b>第 2 章 事後調査の項目及び手法</b> .....	27

<略 称>

以下に示す条例名及び名称については、略称を用いた。

条 例 名 及 び 名 称	略 称
「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」 (平成15年名古屋市条例第15号)	「名古屋市環境保全条例」
環境影響評価書	評価書
名古屋市国際展示場	国際展示場
名古屋臨海高速鉄道	あおなみ線

# 第1部 環境影響評価に係る事項

第1章	事業者の名称、代表者の氏名及び 事務所の所在地	1
第2章	対象事業の名称及び種類	1
第3章	対象事業の概要	1
第4章	環境影響評価の概要	11

## 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕 Merlin Entertainments Group Limited

〔代表者〕 CEO Nick Varney

〔所在地〕 3 Market Close, Poole, Dorset, UK

## 第2章 対象事業の名称及び種類

〔名称〕 LEGOLAND JAPAN

〔種類〕 レクリエーション施設の建設

## 第3章 対象事業の概要

### 3-1 対象事業の目的

本事業は、名古屋市が「モノづくり文化交流拠点」と位置づける名古屋市港区の金城ふ頭に、賑わい創出の新たな施設として「レゴランド」を建設するものである。「レゴランド」は、世界的に展開する子供向けテーマパークであり、当該地区において、ものづくりの都市に新たな創造性を加える各種魅力ある施設を整備し、「金城ふ頭」活性化への貢献を図るとともに、ものづくりに関する文化交流拠点となることを目的とする。

### 3-2 事業計画の概要

施設計画の概要は、表1-3-1に示すとおりである。

また、評価書作成時点及び1期区域完了時のそれぞれにおける、施設の全体イメージ図は図1-3-2に、計画配置図は図1-3-3に、緑化計画図は図1-3-4に示すとおりである。

表1-3-1(1) 施設計画の概要

項目	内容	
事業の名称	LEGOLAND JAPAN	
事業予定地の位置	名古屋市港区金城ふ頭二丁目7番地の一部（図1-3-1参照）	
地域・地区	商業地域、防火地域、臨海部防災区域（第1種区域）、緑化地域、臨港地区	
施設概要	アトラクション施設、飲食施設、物販施設	
土地の面積	約13ha	
駐車台数	0台（なし） なお、本施設を利用する来客用車両は、近隣に整備される集約駐車場を利用する計画であり、ピーク時の駐車台数は約3,000台と想定している。また、本施設の管理に係る車両も、同様に集約駐車場を利用する計画である。	
日最大利用者数	平日	約13,000人
	休日	約23,000人
日平均利用者数	平日	約3,000人
	休日	約8,000人
営業時間及び定休日	原則10時から19時まで。不定休日あり。 <sup>注)1</sup>	
主要なアクセス手段	あおなみ線「金城ふ頭駅」より徒歩約10分 伊勢湾岸自動車道「名港中央インターチェンジ」及び一般道路	
供用開始時期	1期区域：2017年（平成29年）3月プレオープン、4月グランドオープン 2期区域：2022年（平成34年）（予定）	
電気及びガス	電力供給は、中部電力株式会社より供給を受け、各用途へ電力を供給する。また、建物ごとに電気を主体とした個別の冷暖房設備を設置する。 ガス供給は、使用する建物の近傍に液化石油ガス（LPG）を設置する。 <sup>注)2</sup>	

注)1:評価書作成時は「原則10時から18時まで。定休日は原則なし。」としていたが、事業計画の進捗により、営業時間及び定休日を見直した。

2:評価書作成時は事業予定地周辺の既設ガス管から引込みを行う計画であったが、事業計画の進捗により、敷地内にガス施設を設置する方法に変更した。

表1-3-1(2) 施設計画の概要

項 目	内 容
給 排 水	<p>給水は、名古屋市の上水道から供給を受け、既設の給水管から新設する給水管を経て上水を引込み、一旦受水槽に貯水した後、各用途へ供給する。</p> <p>汚水は、1期区域内、2期区域内それぞれに高度処理システムを採用した浄化槽を設置し、適切に汚水処理をした後、既設の雨水排水管へ放流する。</p>



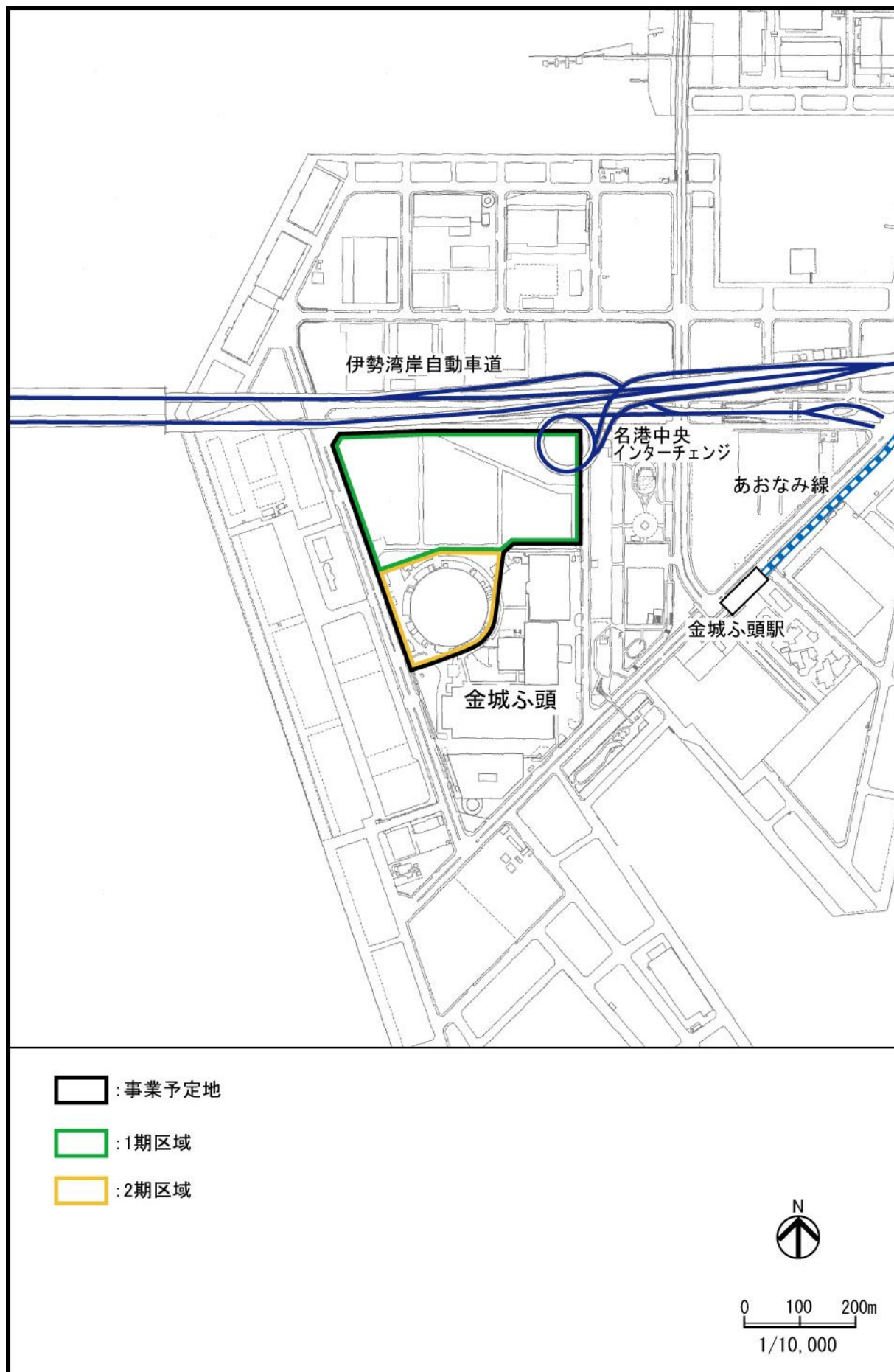


図1-3-1 事業予定地の位置



注) 評価書作成時点での施設全体のイメージ図である。

図1-3-2(1) 施設のイメージ図 (全体)



注) 1期区域完了時の1期区域のイメージ図である。事業計画の進捗により、施設の配置等を見直した。

図1-3-2(2) 施設のイメージ図 (1期区域)



〈施設の種類・規模〉

区分	施設名	床面積		
		1期区域	2期区域	全区域
アトラクション	Rides&Attractions	25,000 m <sup>2</sup>	13,000 m <sup>2</sup>	38,000 m <sup>2</sup>
遊具	Play Scape	2,200 m <sup>2</sup>	700 m <sup>2</sup>	2,900 m <sup>2</sup>
レゴ展示館	LEGO EXPRESSIONS	4,000 m <sup>2</sup>	900 m <sup>2</sup>	4,900 m <sup>2</sup>
シアター	SHOWS	1,900 m <sup>2</sup>	900 m <sup>2</sup>	2,800 m <sup>2</sup>
飲食	F&B	5,600 m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	7,600 m <sup>2</sup>
商業	RETAIL	2,800 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>	3,600 m <sup>2</sup>
ゲーム	GAMES	400 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	700 m <sup>2</sup>
便所	RESTROOM	1,700 m <sup>2</sup>	700 m <sup>2</sup>	2,400 m <sup>2</sup>
管理・サービス部門	BACK OF HOUSE, GUEST SERVICE	8,300 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	8,700 m <sup>2</sup>
小計		51,900 m <sup>2</sup>	19,700 m <sup>2</sup>	-
合計		-	-	<b>71,600 m<sup>2</sup></b>

但し、工作物は除く。

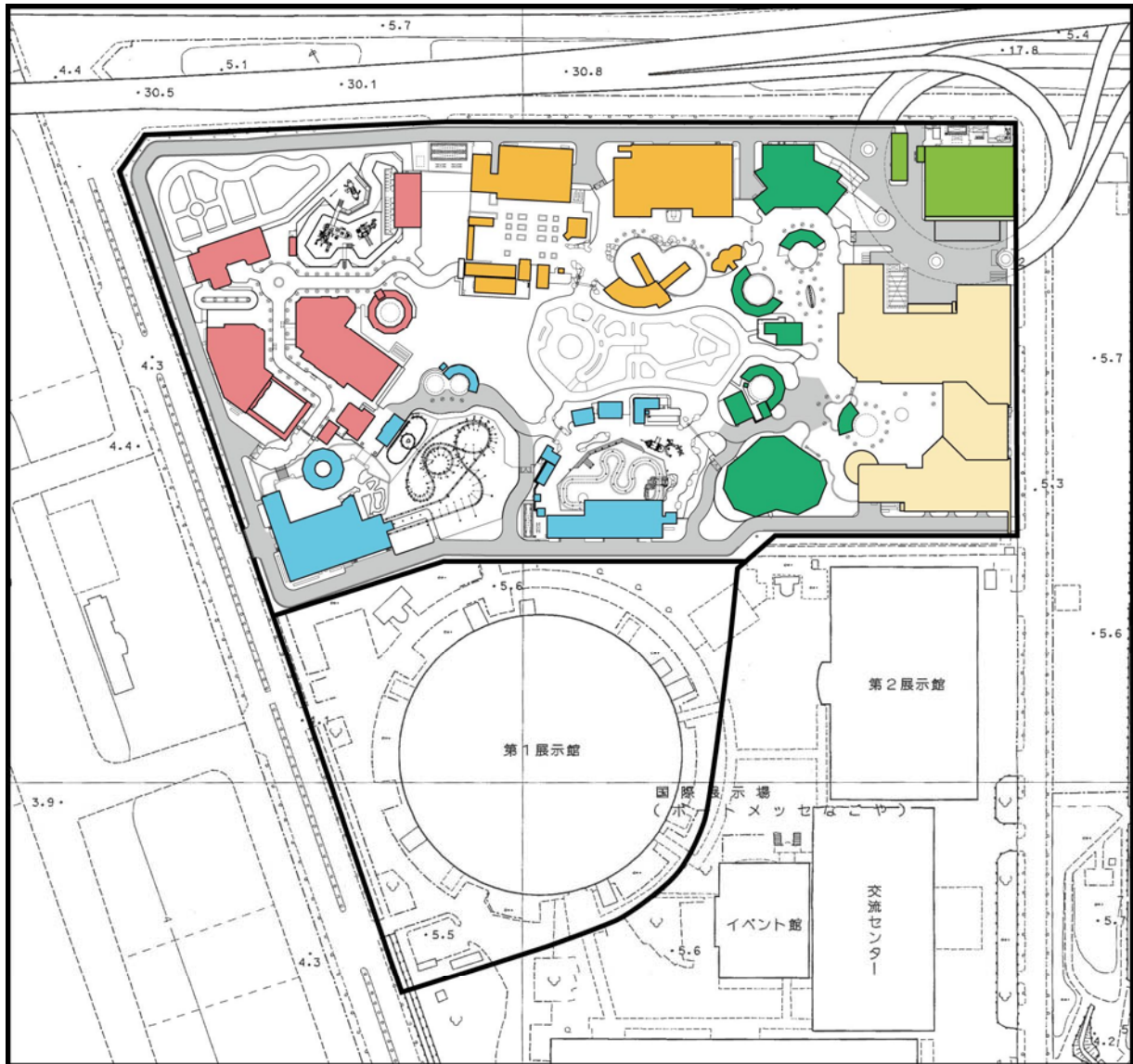


0 35 70m  
1/3,500

注) 建物高さは30m以下である。但し、アトラクション施設のタワー高さは約75mである。

注) 評価書作成時点での施設全体の計画配置図である。

図1-3-3(1) 計画配置図(全体)



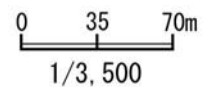
□ : 事業予定地

〈施設の種類・規模〉

区分	エリア名	床面積 (m <sup>2</sup> )
	LEGO CITY (レゴシティ)	4,560
	KINGDOMS (キングダム)	4,199
	ADVENTURE (アドベンチャー)	5,132
	CREATE (クリエイト)	3,449
	SERVICE AREA (サービスエリア)	4,409
	FACTORY (ファクトリー)	10,009
	合計	<b>31,758</b>

但し、工作物は除く。

注) 建物高さは約15m以下である。アトラクション施設のタワー高さは約60mである。



注) 1期区域完了時の1期区域の計画配置図である。

図1-3-3(2) 計画配置図 (1期区域)



□ : 事業予定地

- : 高木
- : 中木
- : 低木
- : 地被類
- : 主な既存植栽(中高木)
- : 主な既存植栽(低木・地被類)
- : 主な既存植栽(樹木・地被類)



0 50 100m  
1/5,000

注) 名古屋市へのヒアリングにより、新施設の歩行者出入口付近の樹木は撤去される計画である。

注) 評価書作成時点での施設全体の緑化計画図である。

図1-3-4(1) 緑化計画図(全体)



注) 1期区域完了時の1期区域の緑化計画図である。

図1-3-4(2) 緑化計画図(1期区域)

## 第4章 環境影響評価の概要

### 4-1 手続きの経緯

本事後調査計画書作成までの経緯は、表1-4-1に示すとおりである。

表1-4-1 環境影響評価手続きの経緯

事 項	内 容	
環境影響評価方法書	提出年月日	平成24年7月25日
	縦覧(閲覧)期間	平成24年8月6日から9月4日
	縦覧場所 (閲覧場所)	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 16区役所、名古屋市環境学習センター (G C D S J A P A N株式会社、国際展示場、 株式会社日本設計中部支社)
	縦覧者数 (閲覧者数)	12名 (2名)
環境影響評価方法書に 対する市民等の意見	提出期間	平成24年8月6日から9月19日
	提出件数	1件
環境影響評価方法書に 対する市長の意見 (方法意見書)	縦覧期間	平成24年11月7日から11月21日
	縦覧場所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 16区役所、名古屋市環境学習センター
	縦覧者数	4名
対象事業の実施の 引き継ぎの届出	届出年月日	平成25年3月15日
環境影響評価準備書	提出年月日	平成25年9月20日
	縦覧(閲覧)期間	平成25年10月7日から11月5日
	縦覧場所 (閲覧場所)	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 名古屋市港区役所、名古屋市環境学習センター、 名古屋市野鳥観察館 (国際展示場)
	縦覧者数 (閲覧者数)	33名 (0名)
	説 明 会	開催日
場 所		国際展示場
参加人数		24名
環境影響評価準備書に 対する市民等の意見	提出期間	平成25年10月7日から11月20日
	提出件数	2件
見 解 書	提出年月日	平成25年12月24日
	縦覧期間	平成26年1月7日から1月21日
	縦覧場所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 名古屋市港区役所、名古屋市環境学習センター、 名古屋市野鳥観察館
	縦覧者数	18名
公 聴 会	開催年月日	平成26年2月22日
	開催場所	国際展示場
	陳述人数	1名(欠席のため代読)
	傍聴人数	22名
環境影響評価審査書	縦覧期間	平成26年5月1日から5月15日
	縦覧場所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 名古屋市港区役所、名古屋市環境学習センター、 名古屋市野鳥観察館
	縦覧者数	6名
環境影響評価書	提出年月日	平成26年6月20日
	縦覧期間	平成26年6月30日から7月29日
	縦覧場所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 名古屋市港区役所、名古屋市環境学習センター、 名古屋市野鳥観察館
	縦覧者数	10名
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日	平成27年2月18日
	縦覧期間	平成27年2月26日から3月12日
	縦覧場所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、 名古屋市港区役所、名古屋市環境学習センター
	縦覧者数	5名

#### 4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

本事業の存在・供用により、影響を受けると想定された各環境要素についての調査、予測、環境保全措置及び評価の概要は、表1-4-2に示すとおりである。

表1-4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

環境要素	調 査	予 測																				
大 気 質	<p>【新施設関連車両の走行による大気汚染】</p> <p>既存資料調査によると、平成21年度の惟信高校における観測の結果、主風向は北西、年間平均風速は2.8m/s、大気安定度の最多出現頻度は中立（D）である。</p> <p>平成19～23年度の惟信高校における測定の結果、二酸化窒素濃度は、平成21年度まで減少傾向にあり、これ以降は同じ数値で推移している。平成23年度における測定結果は、環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値ともに達成している。</p> <p>平成19～23年度の惟信高校における測定の結果、浮遊粒子状物質濃度は、平成22年度までは減少傾向にあり、平成23年度は平成22年度とほぼ同じ数値となっている。平成23年度における測定結果は、環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値ともに達成している。</p> <p>現地調査によると、自動車交通量はNo.2地点を除き、休日の方が平日よりも多い傾向を示していた。</p>	<p>【新施設関連車両の走行による大気汚染】</p> <p>1. 二酸化窒素</p> <table border="1" data-bbox="871 573 1382 759"> <thead> <tr> <th>予測時期</th> <th>年平均値の寄与率(%)</th> <th>日平均値の年間98%値(ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1期区域供用時</td> <td>0.04～0.07</td> <td>0.037～0.038</td> </tr> <tr> <td>全区域供用時</td> <td>0.03～0.07</td> <td>0.036～0.037</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 浮遊粒子状物質</p> <table border="1" data-bbox="871 835 1382 1021"> <thead> <tr> <th>予測時期</th> <th>年平均値の寄与率(%)</th> <th>2%除外値(mg/m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1期区域供用時</td> <td>0.00～0.01</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>全区域供用時</td> <td>0.00</td> <td>0.053</td> </tr> </tbody> </table>			予測時期	年平均値の寄与率(%)	日平均値の年間98%値(ppm)	1期区域供用時	0.04～0.07	0.037～0.038	全区域供用時	0.03～0.07	0.036～0.037	予測時期	年平均値の寄与率(%)	2%除外値(mg/m <sup>3</sup> )	1期区域供用時	0.00～0.01	0.053	全区域供用時	0.00	0.053
予測時期	年平均値の寄与率(%)	日平均値の年間98%値(ppm)																				
1期区域供用時	0.04～0.07	0.037～0.038																				
全区域供用時	0.03～0.07	0.036～0.037																				
予測時期	年平均値の寄与率(%)	2%除外値(mg/m <sup>3</sup> )																				
1期区域供用時	0.00～0.01	0.053																				
全区域供用時	0.00	0.053																				



環境保全措置	評 価
<p><b>【新施設関連車両の走行による大気汚染】</b>          本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行う。</li> <li>・ 関係機関や事業予定地近隣開発事業者とは、必要に応じて情報交換等の協力を行い、環境負荷の低減に努める。</li> <li>・ 来場者に対し、アイドリングストップ等のエコドライブを働きかける。</li> <li>・ 来客車両に対するアクセスルートへの誘導については、施設ホームページやパンフレットに来退場経路を表示すること等により、誘導経路の周知を図るよう努める。</li> </ul>	<p><b>【新施設関連車両の走行による大気汚染】</b>          予測結果によると、新施設関連車両の走行に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が周辺の環境に及ぼす影響は、小さいと判断する。</p> <p>大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、新施設関連車両の走行については、1期区域供用時及び全区域供用時ともに、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値並びに浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値は、全予測地点で環境基準の値及び環境目標値を下回る。</p> <p>本事業の実施にあたっては、来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
騒 音	<p>【新施設の供用による騒音】</p> <p>既存資料調査によると、事業予定地周辺（港区稲永五丁目及び港区潮風町）における環境騒音の昼間（6～22時）の等価騒音レベル（<math>L_{Aeq}</math>）は49dB及び63dBであり、港区稲永五丁目については環境基準を達成しているが、港区潮風町については環境基準を達成していない。</p> <p>現地調査によると、環境騒音の昼間の等価騒音レベル（<math>L_{Aeq}</math>）は平日で60dB、休日で62dBであり、環境基準を達成していた。</p>	<p>【新施設の供用による騒音】</p> <p>1. 1期区域供用時 アトラクション施設の稼働による騒音レベル（地上1.2m）は、53dB(A)と予測される。 また、高さ別（地上1.2～35mを検討）の予測結果は、50～53dB(A)と予測される。</p> <p>2. 全区域供用時 アトラクション施設の稼働による騒音レベル（地上1.2m）は、57dB(A)と予測される。 また、高さ別（地上1.2～35mを検討）の予測結果は、51～57dB(A)と予測される。 なお、ジェットコースターは走行に伴い音源が移動するため、音源の高さは変化するが、最大値は音源の高さと同じ地上高に出現し、1期区域供用時では最大53dB、2期区域供用時では最大57dBと予測される。</p>
	<p>【新施設関連車両の走行による騒音】</p> <p>既存資料調査によると、事業予定地周辺（港区野跡五丁目）における道路交通騒音の昼間の等価騒音レベル（<math>L_{Aeq}</math>）は68dBであり、環境基準を達成している。</p> <p>現地調査によると、道路交通騒音の昼間の等価騒音レベル（<math>L_{Aeq}</math>）は、平日で55～68dB、休日で60～67dBであり、平日及び休日ともに、環境基準を達成していた。</p>	<p>【新施設関連車両の走行による騒音】</p> <p>1. 1期区域供用時 新施設関連車両の走行による昼間の等価騒音レベルは、平日で64～69dB、休日で65～66dBと予測される。</p> <p>2. 全区域供用時 新施設関連車両の走行による昼間の等価騒音レベルは、平日で64～69dB、休日で68～69dBと予測される。</p>

環境保全措置	評 価
<p><b>【新施設の供用による騒音】</b>          本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アトラクション施設等の十分な点検・整備により、性能の維持に努める。</li> <li>・盛土等により事業予定地内に地形勾配を設ける。</li> <li>・事業予定地内に中高木・低木を植栽する。</li> </ul>	<p><b>【新施設の供用による騒音】</b>          予測結果によると、新施設の供用による騒音レベル最大値は、1期区域供用時では53dB(A)、全区域供用時では57dB(A)である。</p> <p>アトラクション施設等の稼働による騒音レベルは、1期区域供用時及び全区域供用時ともに、騒音発生施設を設置する工場等に係る騒音の規制基準値を下回る。</p> <p>本事業の実施にあたっては、アトラクション施設等の十分な点検・整備により、性能の維持に努める等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努める。</p>
<p><b>【新施設関連車両の走行による騒音】</b>          本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行う。</li> <li>・関係機関や事業予定地近隣開発事業者とは、必要に応じて情報交換等の協力を行い、環境負荷の低減に努める。</li> <li>・来客車両に対するアクセスルートへの誘導については、施設ホームページやパンフレットに来退場経路を表示すること等により、誘導経路の周知を図るよう努める。</li> </ul>	<p><b>【新施設関連車両の走行による騒音】</b>          予測結果によると、新施設関連車両の走行による供用時の予測値は、平日、休日ともに全予測地点で0～1dB程度の増加であることから、新施設関連車両の走行に起因する騒音が周辺的环境に及ぼす影響は、小さいと判断する。</p> <p>新施設関連車両の走行による騒音レベルは、平日及び休日ともに、全予測地点で環境基準の値を下回る。</p> <p>本事業の実施にあたっては、来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
水質・底質	<p>【供用時】</p> <p>既存資料調査によると、事業予定地周辺における水質の調査結果は、pHが7.9～8.1、CODが2.7～3.8mg/ℓ、SSが7mg/ℓ、全窒素が0.84～1.4mg/ℓ、全燐が0.086～0.11mg/ℓ、砒素が0.005mg/ℓ未満であり、環境基準もしくは環境目標値に適合していない地点や項目がある。</p>	<p>【供用時】</p> <p>1. 1期区域供用時 新施設の供用時の排水に含まれるCOD、全窒素及び全燐の拡散は、放流先から23mの範囲内と予測される。</p> <p>2. 全区域供用時 新施設の供用時の排水に含まれるCOD、全窒素及び全燐の拡散は、放流先から29mの範囲内と予測される。</p>
景 観	<p>現地調査によると、事業予定地は、金城ふ頭に位置しており、現在、国際展示場第1展示館、駐車場及びモータープールがある。</p> <p>事業予定地周辺は、北側に近接して伊勢湾岸道路が通っており、北東側に名港中央インターチェンジが整備されているほか、東側には、あおなみ線の金城ふ頭駅がある。また、国際展示場やリニア・鉄道館など、市民等が利用する施設を取り囲むようにして、各種大型船が接岸するバースやコンテナ置き場、モータープール等の商港機能施設がある。</p>	<p>新施設は、LEGOLANDの象徴的な要素である色鮮やかなレゴブロックを組み合わせた各種オブジェクトが、子供向けテーマパークにふさわしい明るさや楽しさを印象付けている。また、整備する緑地の緑色と、アトラクション施設などの建物群が、ふ頭の人工的な景観の中で、明るく賑やかな印象を与えている。</p>

環境保全措置	評 価
<p>【供用時】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽は、高度処理システムを採用する。</li> <li>・新施設の供用に伴い発生する汚水は、事業予定地内に設置した浄化槽により適切に汚水処理をした後、既設の雨水排水管へ放流する。</li> </ul> <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽は、関係法令で定められている定期的な水質検査を実施し、常に正常な運転を行えるように、適正な維持管理を徹底する。</li> <li>・将来的に名古屋市が公共下水道を整備した場合には、汚水は公共下水道に放流する。</li> </ul>	<p>【供用時】</p> <p>予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響は低減されるものと判断する。</p> <p>水質汚濁に係る環境基準及び名古屋市の水質汚濁に係る環境目標値との対比を行った結果、CODは概ね放流口から1m以内で環境基準を、放流口から3m付近で環境目標値を下回る。全窒素は、放流口から4m付近で環境基準及び環境目標値を下回る。全磷は、排水の影響範囲全域において環境基準及び環境目標値を上回るが、全磷は、現況においても環境基準及び環境目標値を上回っている状況である。</p> <p>本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。</p>
<p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内にレゴブロックを使用したオブジェクトを多数配置するなど、ものづくりの魅力や文化の交流を感じさせる施設とする。</li> <li>・敷地内の建物は高さ31m以下の中低層建物を基本とすることにより、周辺施設と調和し、圧迫感を緩和するように配慮する。</li> <li>・敷地内及び敷地境界付近の要所に中高木を含む緑地を整備することにより、潤いを感じさせる施設とする。</li> </ul> <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。</li> <li>・季節の変化を考慮した植栽等の配置を検討する。</li> </ul>	<p>予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、金城ふ頭における賑わい創出の新たな施設として、子供向けテーマパークにふさわしい、魅力ある新たな景観が創出されるものと判断する。また、敷地内の建物は高さ31m以下の中低層建物を基本とすること、緑地の整備及び適切な維持管理を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、景観の変化による影響は低減されるものと判断する。</p>

環境要素	調 査	予 測																																										
廃棄物等		<p data-bbox="884 237 1018 271">【供用時】</p> <p data-bbox="884 277 1139 311">1. 1期区域供用時</p> <table border="1" data-bbox="884 311 1385 645"> <thead> <tr> <th data-bbox="884 311 1118 387">用途区分</th> <th data-bbox="1118 311 1254 387">発生量 (m<sup>3</sup>/日)</th> <th data-bbox="1254 311 1385 387">再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="884 387 1118 450">レゴ展示館、シアター、ゲーム</td> <td data-bbox="1118 387 1254 450">約15.8</td> <td data-bbox="1254 387 1385 450">約60</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 450 1118 488">飲 食</td> <td data-bbox="1118 450 1254 488">約19.6</td> <td data-bbox="1254 450 1385 488">約57</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 488 1118 526">商 業</td> <td data-bbox="1118 488 1254 526">約13.1</td> <td data-bbox="1254 488 1385 526">約90</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 526 1118 564">便 所</td> <td data-bbox="1118 526 1254 564">約 1.9</td> <td data-bbox="1254 526 1385 564">約89</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 564 1118 602">管理・サービス部門</td> <td data-bbox="1118 564 1254 602">約20.8</td> <td data-bbox="1254 564 1385 602">約60</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 602 1118 645">合 計</td> <td data-bbox="1118 602 1254 645">約71.2</td> <td data-bbox="1254 602 1385 645">約66</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="884 685 1123 719">2. 全区域供用時</p> <table border="1" data-bbox="884 719 1385 1052"> <thead> <tr> <th data-bbox="884 719 1118 795">用途区分</th> <th data-bbox="1118 719 1254 795">発生量 (m<sup>3</sup>/日)</th> <th data-bbox="1254 719 1385 795">再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="884 795 1118 857">レゴ展示館、シアター、ゲーム</td> <td data-bbox="1118 795 1254 857">約21.1</td> <td data-bbox="1254 795 1385 857">約60</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 857 1118 896">飲 食</td> <td data-bbox="1118 857 1254 896">約26.6</td> <td data-bbox="1254 857 1385 896">約57</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 896 1118 934">商 業</td> <td data-bbox="1118 896 1254 934">約16.8</td> <td data-bbox="1254 896 1385 934">約90</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 934 1118 972">便 所</td> <td data-bbox="1118 934 1254 972">約 2.7</td> <td data-bbox="1254 934 1385 972">約89</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 972 1118 1010">管理・サービス部門</td> <td data-bbox="1118 972 1254 1010">約21.8</td> <td data-bbox="1254 972 1385 1010">約60</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1010 1118 1052">合 計</td> <td data-bbox="1118 1010 1254 1052">約89.0</td> <td data-bbox="1254 1010 1385 1052">約66</td> </tr> </tbody> </table>	用途区分	発生量 (m <sup>3</sup> /日)	再資源化率 (%)	レゴ展示館、シアター、ゲーム	約15.8	約60	飲 食	約19.6	約57	商 業	約13.1	約90	便 所	約 1.9	約89	管理・サービス部門	約20.8	約60	合 計	約71.2	約66	用途区分	発生量 (m <sup>3</sup> /日)	再資源化率 (%)	レゴ展示館、シアター、ゲーム	約21.1	約60	飲 食	約26.6	約57	商 業	約16.8	約90	便 所	約 2.7	約89	管理・サービス部門	約21.8	約60	合 計	約89.0	約66
用途区分	発生量 (m <sup>3</sup> /日)	再資源化率 (%)																																										
レゴ展示館、シアター、ゲーム	約15.8	約60																																										
飲 食	約19.6	約57																																										
商 業	約13.1	約90																																										
便 所	約 1.9	約89																																										
管理・サービス部門	約20.8	約60																																										
合 計	約71.2	約66																																										
用途区分	発生量 (m <sup>3</sup> /日)	再資源化率 (%)																																										
レゴ展示館、シアター、ゲーム	約21.1	約60																																										
飲 食	約26.6	約57																																										
商 業	約16.8	約90																																										
便 所	約 2.7	約89																																										
管理・サービス部門	約21.8	約60																																										
合 計	約89.0	約66																																										

環境保全措置	評 価
<p>【供用時】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、減量化及び再利用・再資源化に努める。</li> </ul> <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化利用が容易になるよう分別回収場所を設け、分別回収を徹底する。</li> <li>・施設利用者に対して、分別排出によるごみの減量化及び再資源化を働きかける。</li> <li>・従業員など施設関係者に対して、分別排出によるごみの減量化及び再資源化に努めるよう指導する。</li> <li>・廃棄物の減量化、再資源化、使用する物質・材料及び管理運営等に係る新技術や最新情報の収集に努める。収集した知見について、本事業における有効性を検討し、可能な限り導入する。</li> </ul>	<p>【供用時】</p> <p>予測結果によると、1期区域供用時には約71.2m<sup>3</sup>/日、全区域供用時には約89.0m<sup>3</sup>/日の廃棄物等が生じる。このうち、予測の前提とした措置を講ずることにより、1期区域供用時、全区域供用時ともに約66%の再資源化が図られるため、廃棄物等による環境負荷は低減されるものと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、資源化利用が容易になるよう分別回収場所を設け、分別回収を徹底する等の環境の保全のための措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
温室効果ガス等		<p>【存在・供用時の温室効果ガス】</p> <p>1. 1期区域存在・供用時          存在・供用時における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、新施設の存在・供用により約4,900tCO<sub>2</sub>/年（調整後排出係数を使用した場合は約4,500tCO<sub>2</sub>）、新施設関連自動車交通の発生・集中により約5,600tCO<sub>2</sub>/年、廃棄物の発生により約70tCO<sub>2</sub>/年と予測される。また、緑化・植栽による吸収により、約110tCO<sub>2</sub>/年が削減されると予測され、これらの合計は、約10,400tCO<sub>2</sub>/年（同約10,000tCO<sub>2</sub>）と予測される。</p> <p>2. 全区域存在・供用時          存在・供用時における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、新施設の存在・供用により約6,800tCO<sub>2</sub>/年（調整後排出係数を使用した場合は約6,200tCO<sub>2</sub>）、新施設関連自動車交通の発生・集中により約5,600tCO<sub>2</sub>/年、廃棄物の発生により約90tCO<sub>2</sub>/年と予測される。また、緑化・植栽による吸収により、約160tCO<sub>2</sub>/年が削減されると予測され、これらの合計は、約12,300tCO<sub>2</sub>/年（同約11,700tCO<sub>2</sub>）と予測される。</p>



環境保全措置	評 価
<p>【存在・供用時の温室効果ガス】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーに配慮した建物・設備計画とする。</li> </ul> <p>2. その他の措置</p> <p>①新施設の存在・供用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命な施設となるよう、建物、設備の維持管理や更新等を適切に行う。</li> <li>・太陽光発電設備、風力発電設備等の導入に努める。</li> </ul> <p>②新建築物関連自動車交通の発生・集中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行う。</li> </ul> <p>③廃棄物の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化利用が容易になるよう分別回収場所を設け、分別回収を徹底する。</li> <li>・施設利用者に対して、分別排出によるごみの減量化及び再資源化を働きかける。</li> <li>・従業員など施設関係者に対して、分別排出によるごみの減量化及び再資源化に努めるよう指導する。</li> <li>・廃棄物の減量化、再資源化、使用する物質・材料及び管理運営等に係る新技術や最新情報の収集に努める。収集した知見について、本事業における有効性を検討し、可能な限り導入する。</li> </ul> <p>④緑化・植栽による二酸化炭素の吸収・固定量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。</li> <li>・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行う。</li> </ul>	<p>【存在・供用時の温室効果ガス】</p> <p>予測結果によると、断熱性の高い外壁材を採用する等の省エネルギーに配慮した建物・設備計画とすることにより、単位面積当たりの二酸化炭素排出量は、類似施設と比較して約20～80%の排出量であることから、温室効果ガスの排出による環境負荷は低減されるものと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、新設した緑地等の適切な維持・管理、ごみの減量化及び再資源化の働きかけ、建物、設備の適切な維持管理や更新等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
安 全 性	<p>【供用時】</p> <p>既存資料調査によると、事業予定地東側には、あおなみ線が通っており、金城ふ頭駅がある。また、事業予定地北側には、一般国道302号（伊勢湾岸道路）が通っており、名港中央インターチェンジがある。</p> <p>事業予定地周辺における自動車交通量は、名古屋市自動車交通量調査結果によると、平日では区間D（金城埠頭線）、休日では区間U（金城ふ頭の北西側道路）が最も多くなっている。また、名古屋市一般交通量概況によると、事業予定地周辺における自動車交通量は、平日及び休日ともに、一般国道302号（伊勢湾岸道路）が最も多くなっている。</p> <p>名古屋市、港区及び野跡学区における交通事故発生件数の推移は、名古屋市全体及び港区では、それぞれ減少傾向を示している。野跡学区では、平成22年までは減少傾向を示していたが、平成23年では増加に転じている。なお、路線別の事故発生件数については、事業予定地周辺の道路についての記載はない。</p> <p>現地調査によると、事業予定地周辺には、小学校1校、中学校1校の通学路が指定されている。</p> <p>事業予定地周辺の歩行者区間断面交通量は、平日では全区間とも2人/16時間であり、休日では事業予定地東側が61人/16時間と最も多かった。</p> <p>また、自転車区間断面交通量は、平日では事業予定地西側が16台/16時間、休日では事業予定地東側が15台/16時間と最も多かった。</p> <p>事業予定地周辺は、主要交差点に信号機や横断歩道等の安全施設が整備されており、主要道路においては歩車道分離がなされていた。</p>	<p>【供用時】</p> <p>1. 1期区域供用時</p> <p>自動車交通量の増加率は、平日が1.7～3083.7%に対して、休日が2.0～67.4%と予測される。また、1期区域供用時における施設利用者は、歩行者デッキを通過して事業予定地を出入りすることから、事業予定地周辺の歩道における歩行者の増加交通量はないと予測される。</p> <p>事業予定地車両出入口における歩行者及び自転車との交錯は、事業予定地東側にある荷捌き車両出入口において生じるが、歩行者及び自転車交通量は少なく、荷捌き車両も40台/16時間とわずかである。</p> <p>2. 全区域供用時</p> <p>自動車交通量の増加率は、平日が1.7～716.1%に対して、休日が2.0～45.6%と予測される。また、全区域供用時における施設利用者は、1期区域の供用時同様、歩行者デッキを通過して事業予定地を出入りすることから、事業予定地周辺の歩道における歩行者の増加交通量はないと予測される。</p> <p>全区域供用時における事業予定地車両出入口の変更及び新施設関連車両の増加はないことから、1期区域供用時と同様である。</p>

環境保全措置	評 価
<p>【供用時】</p> <p>1. 予測の前提とした措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設関連車両との交錯がおきないように、施設利用者は、歩行者デッキを通過して事業予定地を出入りする計画とする。</li> </ul> <p>2. その他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業予定地車両出入口付近の視認性を良好に保つため、カーブミラー、誘導サイン、回転灯等を設置し、車両の一時停止を徹底させる。</li> <li>・来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行う。</li> <li>・関係機関や事業予定地近隣開発事業者とは、必要に応じて情報交換等の協力をを行い、環境負荷の低減に努める。</li> <li>・来客車両に対するアクセスルートへの誘導については、施設ホームページやパンフレットに来退場経路を表示すること等により、誘導経路の周知を図るよう努める。</li> </ul>	<p>【供用時】</p> <p>予測結果によると、新施設関連車両の走行ルート上の各区間の新施設関連車両による交通量の増加率は、1期区域供用時で平日1.7～3,083.7%、休日2.0～67.4%、全区域供用時で平日1.7～716.1%、休日2.0～45.6%となるが、これらのルートは、マウントアップ等により歩車道分離がなされていることから、新施設関連車両の走行による交通安全への影響は、小さいと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、事業予定地車両出入口付近の視認性を良好に保つ等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努める。</p>

環境要素	調 査	予 測
緑 地 等	<p>現地踏査によると、事業予定地の敷地境界付近や現況施設の周囲には、常緑の中高木や低木、地被類等による緑地がみられる。</p> <p>事業予定地周辺の緑地の状況は、事業予定地の北側、南側及び西側の歩道沿いに落葉の中高木が、中央分離帯に常緑の低木が街路樹として植栽されているが、それ以外の緑地はほとんどみられない状況である。</p> <p>事業予定地東側は、歩道沿いに落葉の中高木が植栽されており、さらにその東側にある金城ふ頭中央緑地には、常緑の中高木や低木等が植栽されている。</p>	<p>新設する緑地等は、事業予定地内の空地に、中高木、低木及び地被類を植栽する計画である。</p> <p>緑地等の種類は、中高木としては、落葉樹のイチョウ、アキニレ、サルスベリ等、常緑樹のアラカシ、ゲッケイジュ、サザンカ等、針葉樹のクロマツ等を植栽する。低木としては、落葉樹のアジサイ、ハコネウツギ、フヨウ等、常緑樹のキリシマツツジ、ナワシログミ、ヤツデ等を植栽する。地被類としては、オオバジャノヒゲ、コトネアスター、ハラン等を植栽する。</p> <p>事業予定地の面積は約 124,000m<sup>2</sup>、緑地等の面積は約 24,800m<sup>2</sup>、緑地のみ面積は約 18,600m<sup>2</sup>であり、緑化率は本事業予定地の緑地等では約 20%、緑地のみでは約 15%となる。</p> <p>本事業では、敷地外周に沿って常緑または落葉の中高木を植栽し、外周道路の街路樹と一体感のある緑地空間が形成されるものと予測される。</p> <p>敷地内については、施設の外周に中高木や低木を、空地には地被類をバランスよく配置し、花と緑に彩られた快適な空間を形成することにより、施設利用者に潤いや安らぎ感を与えるものと予測される。</p> <p>以上のことより、金城ふ頭に緑豊かな新たな空間が創出されるものと考ええる。</p>

環境保全措置	評 価
<p>本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。</li> <li>・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病虫害の駆除等を計画的に行う。</li> <li>・「緑のまちづくり条例」に定められた緑化率の最低限度以上の緑化に努める。</li> <li>・樹種の選定に際しては、在来種を積極的に使用する。</li> </ul>	<p>予測結果によると、事業予定地内に中高木等の植栽を行うことにより、約24,800m<sup>2</sup>の緑地等（緑地のみの場合、約18,600m<sup>2</sup>）が新設され、緑化率は約20%（緑地のみの場合は約15%）となり、緑地のみで、事業予定地を含む地区における地区整備計画で定められた緑化率の最低限度15%を確保する。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、利用者に潤いや安らぎ感を与えるものと判断する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。</p>

## 第2部 事後調査に関する事項

第1章 事後調査の目的	27
第2章 事後調査の項目及び手法	27

## 第1章 事後調査の目的

事後調査は、本事業の存在・供用時において、環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的とする。

なお、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討するとともに、必要に応じて追加的に調査を行う。

## 第2章 事後調査の項目及び手法

事後調査計画（供用開始後）は、表2-2-1及び図2-2-1～2に示すとおりである。

なお、表2-2-1に示した全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

本事業は、1期区域、全区域と段階的に供用を開始する計画であり、事後調査は、「緑地等」を除き、それぞれの区域が供用開始し定常状態になった時期に行う計画である。このため、調査結果をとりまとめた事後調査結果報告書は、1期区域供用後、全区域供用後にそれぞれ提出する計画である。

### 〈評価書から変更した事項〉

評価書作成時点では、1期区域及び全区域の供用時開始時期はそれぞれ平成28年、平成33年としていたが、工事期間の変更により、それぞれ平成29年、平成34年に見直した。これに伴い、調査時期をそれぞれ変更している。

また、新施設関連車両の走行による大気質、騒音及び安全性調査、並びに新施設の供用に伴う騒音調査は、供用開始後3ヶ月目としていたが、事業計画の進捗により、施設が安定して稼働する時期を供用開始後9ヶ月目に見直し、これに応じて調査時期を変更している。

表2-2-1(1) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
大気質	新施設関連車両の走行（事業予定地周辺道路）による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	自動車交通量（一般車両及び新施設関連車両）及び走行速度を調査する。	1期区域、全区域ともに、事業予定地周辺道路の2断面（図2-2-1参照）	1期区域、全区域の供用時（平日・休日の各1日） < 予定時期 > ：平成29年、平成34年 （1期区域供用開始後9ヶ月目、全区域供用開始後9ヶ月目） < 調査時間 >：24時間
騒音	新施設の供用による騒音	「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・農林省、通商産業省、運輸省告示第1号）に基づく方法により調査する。	1期区域、全区域ともに、事業予定地敷地境界上の2地点（図2-2-1参照）	1期区域、全区域の供用時（平日または休日1日） < 予定時期 > ：平成29年、平成34年 （1期区域供用開始後9ヶ月目、全区域供用開始後9ヶ月目） < 調査時間 >：10～19時の9時間 <sup>注)1</sup>
	新施設関連車両の走行による騒音	「騒音に係る環境基準について」に基づく方法により調査する。また、自動車交通量（一般車両及び新施設関連車両）及び走行速度も併せて調査する。	1期区域、全区域ともに、事業予定地周辺道路の2地点（図2-2-1参照）	1期区域、全区域の供用時（平日・休日の各1日） < 予定時期 > ：平成29年、平成34年 （1期区域供用開始後9ヶ月目、全区域供用開始後9ヶ月目） < 調査時間 >：6～22時の16時間
水質・水底	新施設の供用に伴い発生する水質汚濁物質（COD、全窒素及び全燐）	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に定める方法により調査する。	1期区域供用時については、1期区域内浄化槽の排出口1箇所 全区域供用時については、1期区域及び2期区域内の浄化槽の排出口各1箇所 <sup>注)2</sup>	1期区域、全区域の供用時（1年のうち1回） < 予定時期 > ：平成29～30年、平成34～35年
景観	眺望の変化	写真撮影による方法により調査する。	1期区域、全区域ともに、事業予定地周辺の2地点（図2-2-2参照）	1期区域、全区域の開園後、一定期間が経過した後 < 予定時期 > ：平成29年、平成34年
廃棄物等	存在・供用時に発生する事業系廃棄物等の種類、量及び再資源化量	廃棄物の発生量及び再資源化量を調査する。	事業予定地内	1期区域、全区域の供用時（1年） < 予定時期 > ：平成29～30年、平成34～35年

注)1: 評価書作成時点では調査時間を10～18時の8時間としていたが、営業時間の見直しに伴い、10～19時の9時間とした。

2: 評価書作成時点では調査場所を浄化槽の排出口1箇所としていたが、浄化槽は1期区域、2期区域それぞれに設け、個別に既設の雨水管へ排水されるため、調査場所の記載を区域別に行うことが明確にわかる記載に改めた。



表2-2-1(2) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
温室効果ガス等	存在・供用時に発生する温室効果ガスの種類及び量	新施設の存在・供用に伴うエネルギー等の使用に伴う排出量、緑化・植栽による二酸化炭素の吸収・固定量について調査する。 <sup>注)</sup>	事業予定地内	1期区域、全区域の存在・供用時（1年） < 予定時期 > ：平成29～30年、平成34～35年
安全性	供用に伴う自動車交通量	方向別に大型車類及び小型車類の2車種に分類し、数取り器により調査する。  また、新施設関連車両台数も併せて調査する。	1期区域、全区域ともに、事業予定地周辺道路の15区間（図2-2-3参照）  1期区域、全区域ともに、新施設関連車両出入口6地点（図2-2-3参照）	1期区域、全区域の供用時（平日・休日の各1日） < 予定時期 > ：平成29年、平成34年 （1期区域供用開始後9ヶ月目、全区域供用開始後9ヶ月目） < 調査時間 >：6～22時の16時間
	供用に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯	自動車、歩行者及び自転車に分類し、数取り器により調査する。	事業予定地における荷さばき車両出入口の1地点（図2-2-3参照）	
緑地等	緑地等の位置、種類・樹種等、面積、緑化率及び周辺との調和	現地踏査により緑地等の状況を調査する。また、維持管理の状況を調査する。	事業予定地及びその周辺	全区域の開園後、一定期間が経過した後 < 予定時期 > ：平成34年

注) 調査にあたっては、アトラクション施設を含む特殊施設の稼働に伴うエネルギー使用量と、飲食施設、物販施設等の建物の供用に伴う使用量を分けて調査を行う。

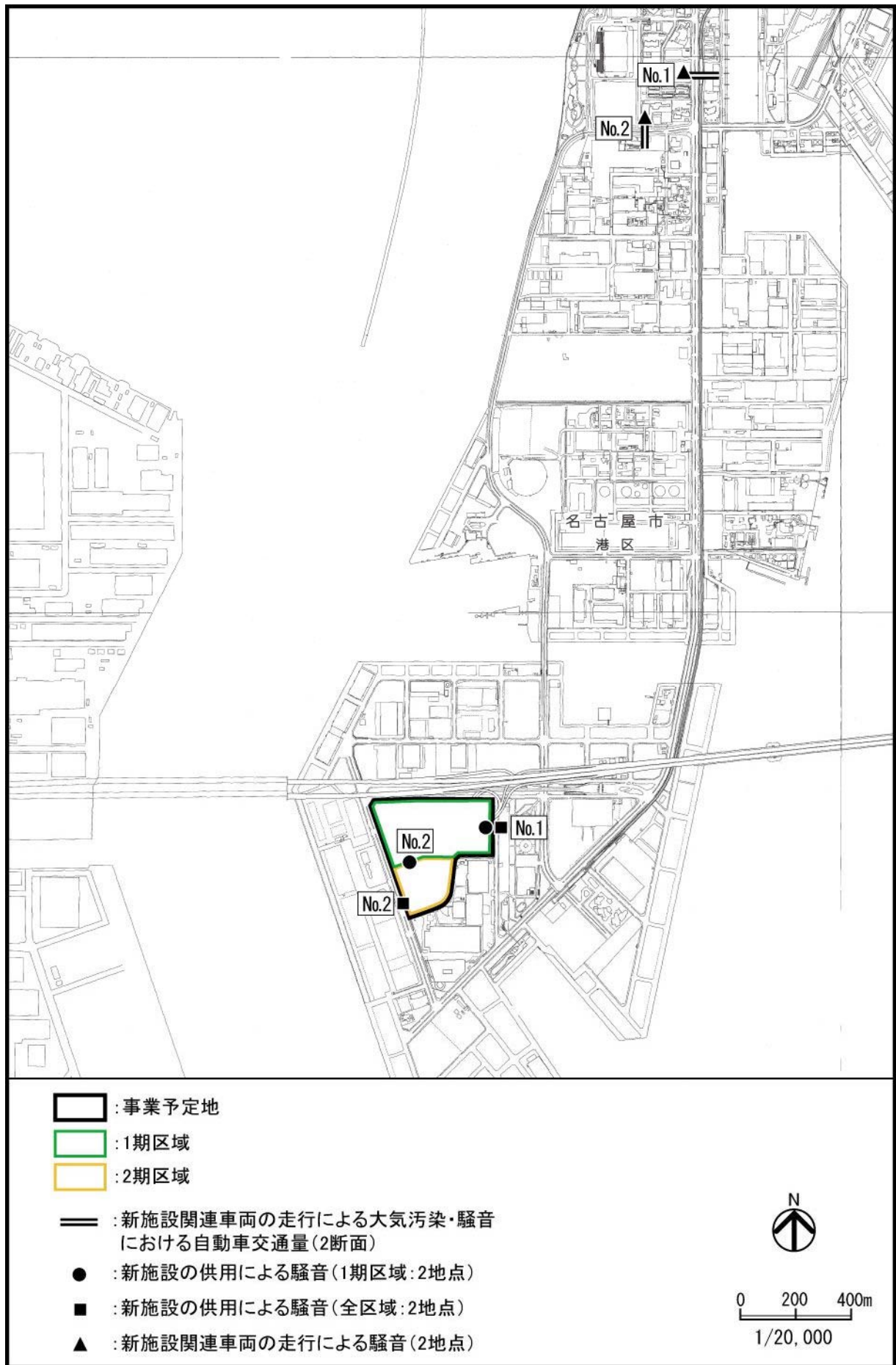


図2-2-1 調査場所（大気質・騒音）

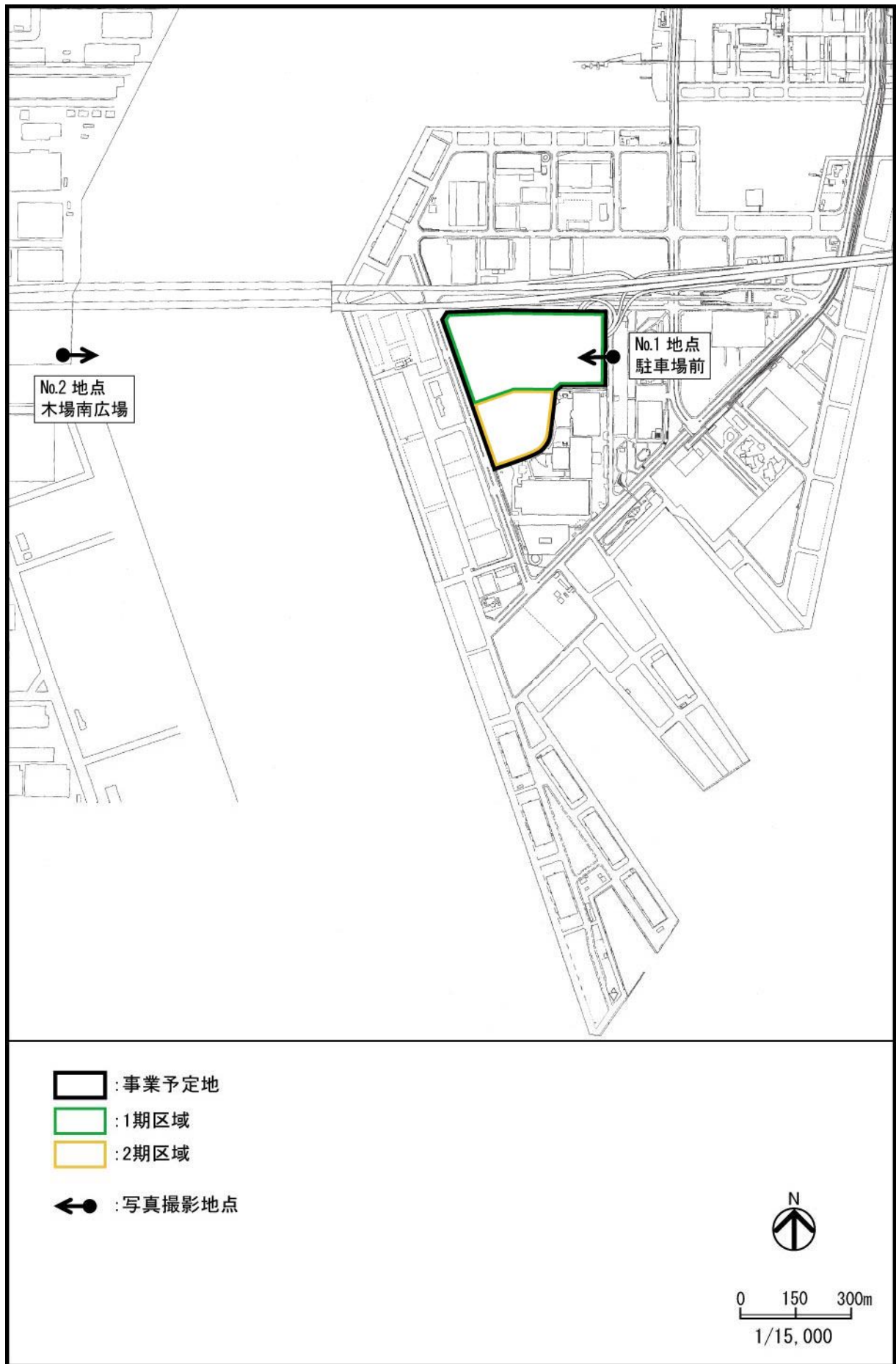


図2-2-2 調査場所（景観）

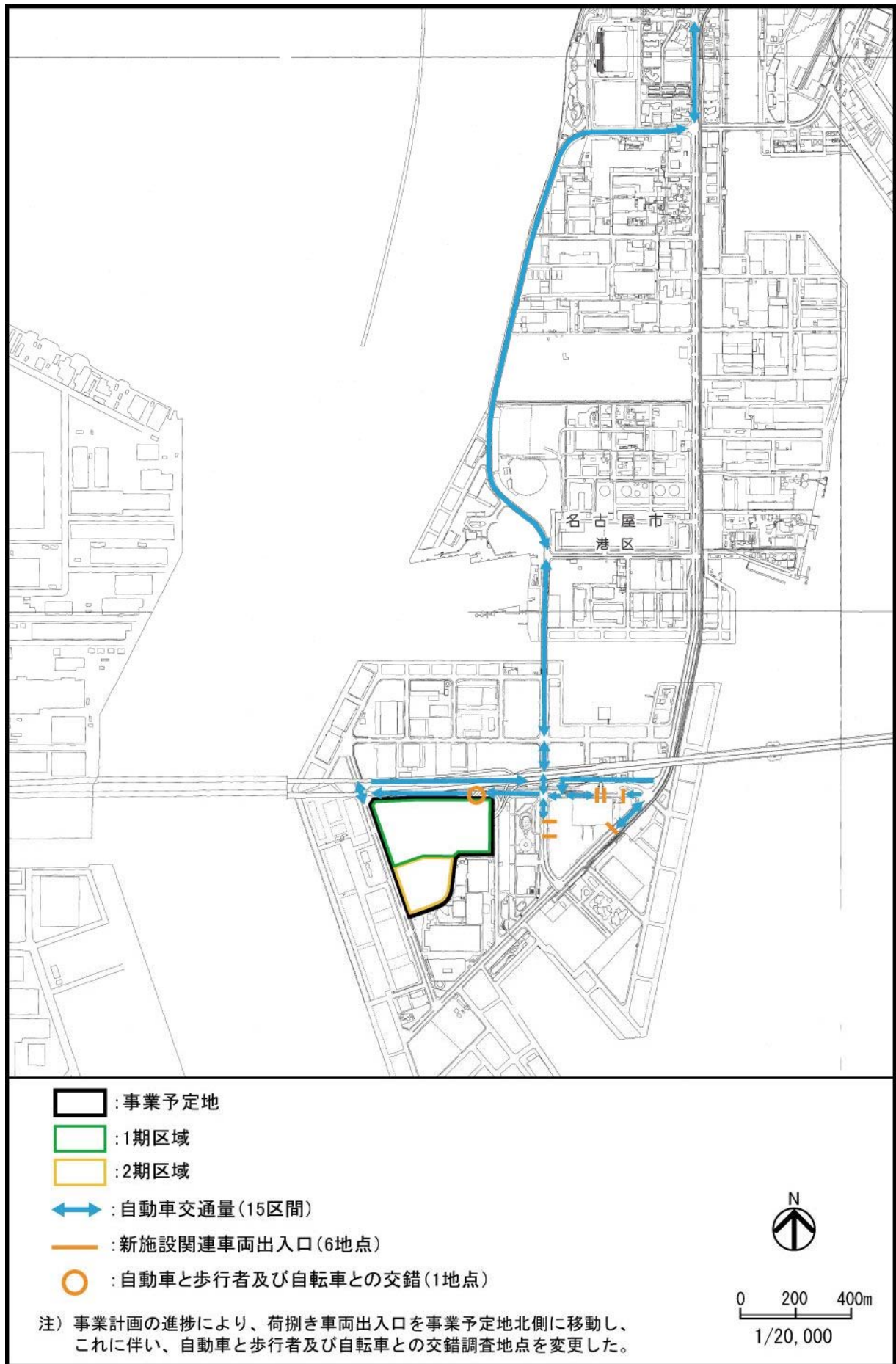


図2-2-3 調査場所 (安全性)

「本書に使用した地図の下図は、名古屋都市計画基本図（縮尺2千5百分の1、縮尺2万5千分の1、平成22年度）を使用したものである。」

本書は、再生紙を使用している。